

小規模山林所有世帯の特性—住宅・土地統計調査の調査票乙による分析—

京都大学 松下 幸司
京都大学 山口 幸三
京都大学 吉田 嘉雄
京都大学 仙田 徹志

山林所有者の把握はこれまで世界農林業センサス(以下、センサス)で行われてきた。1990年センサスでは、0.1ha以上の山林を保有する世帯は251万戸であったが、2000年に調査下限が1haに引き上げられ102万戸となった。2005年以降は1ha以上の山林を保有する世帯についてカウントのみが行われ、2015年には83万戸となった。本報告では、センサスの調査対象外である1ha未満の山林を所有する世帯(以下、小規模山林所有世帯)に焦点をあてる。

住宅・土地統計調査の調査票乙には、「現住居以外の土地の所有について」という調査項目があり、「住宅など(農地・山林以外の土地)」「農地」「山林」の選択肢と面積の記入欄がある。本報告では、住宅・土地統計調査(調査票乙)の組替集計により小規模山林所有世帯の特性を分析し、我が国の山林所有状況の一端を明らかにする。本報告で主に用いる所有面積区分は、0.1ha未満(山林所有世帯の25.2%)、0.1～1ha(同43.1%)、1ha以上(同31.7%)である。0.1haのところに区分を設けたのは、1960～1990年センサスの調査対象が0.1ha以上であったためである。なお、2013年の住宅・土地統計調査では、はじめて調査票甲において「住宅など(農地・山林以外の土地)」「農地」「山林」の所有の有無を問う調査項目が設けられた。ここでは、所有面積に下限はない。

以下、所有面積区分別の全国集計値について、組替集計結果の一部を示す。

世帯人数が1人または2人の割合をみると、0.1ha未満で50.0%、0.1～1haで46.7%、1ha以上で44.7%である。世帯の構成をみると、夫婦2人という世帯の割合は、0.1ha未満で27.9%、0.1～1haで26.9%、1ha以上で27.0%、夫婦と子供からなる世帯の割合は、0.1ha未満で20.3%、0.1～1haで17.2%、1ha以上で15.8%、1人世帯の割合は、0.1ha未満で14.0%、0.1～1haで12.7%、1ha以上で11.4%である。小規模山林所有世帯の方が、世帯の小規模化、一人世帯化が進んでいる。

世帯のなかで最も高齢な人を山林所有者とみなし、その65歳以上の割合をみると、0.1ha未満で76.3%、0.1～1haで78.9%、1ha以上で81.0%である。また、65歳以上の高齢者のいない世帯の割合をみると、0.1ha未満で23.7%、0.1～1haで21.1%、1ha以上で19.0%である。全体に高齢化が進んでいるなかで、小規模山林所有世帯の方が若干若いといえる。

世帯の家計を主に支える人の従業上の地位をみると、0.1ha未満で無職37.5%、正規の職員・従業員29.7%、商工・その他13.6%の順、0.1～1haで無職32.5%、正規の職員・従業員28.7%、農林漁業19.3%の順、1ha以上で正規の職員・従業員27.7%、無職27.4%、農林漁業27.1%の順である。小規模山林所有世帯のなかでも所有面積が0.1ha未満の場合、農林漁業との関係が薄れるといえる。

【付記】

本報告は統計数理研究所「日本における所得・資産分布の計測史と再集計分析」(28・共研-2029)、京都大学農林水産統計デジタルアーカイブ講座におけるプロジェクト研究、及び科学研究費補助金(15H02871)の研究成果の一部である。研究にあたり、総務省統計局の協力を受けた。以上の関係者の皆様にお礼を申し上げます。